

どこに通報すべきか

法律の要件→
効果から見る



多頭飼育崩壊

動物取扱業者

個人（多頭飼育以外）

動物愛護センター

警察

どの警察に通報すべきか

虐待が起こった場所

管轄 犯罪地

どの行政に通報すべきか

環境省 リンク
http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/3_contact/index.html#KEN

※2020年6月現在、
環境省から各自治体に虐待通報窓口
の明確化を要請中
<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO59883500S0A600C2CR8000/>

どのように通報すべきか

5W1H
いつ、どこで、だれが
なにを、どうした、
どのように

証拠
5W1Hを
基礎づけるもの

匿名でも
かまわない

専門家介入が必要な場合

通報したが警察が全く動かない
犯人の居場所がわからない
告訴・告発をしたい

弁護士